

<表3> 肺がん検診精度管理調査(平成28年度分)【検診機関】

	金沢市医師会	能美市医師会	白山ののいち医師会 (白山市)	白山ののいち医師会 (野々市市)	河北都市医師会 (かほく市)	河北都市医師会 (津幡町)	河北都市医師会 (内灘町)	石川県 成人病予防 センター	石川県 予防医学協会
<b>1. 受診者への説明</b>									
解説:この項目(1)-(4)はいずれも、チラシなどで受診前に全員に知らせていれば○、全員でなければ×、ポスターや問診票など持ち帰れないものなら×									
(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを事前に明確に知らせているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 精密検査の方法や内容について説明しているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 精密検査結果は市町村へ報告すること、また、他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明したか	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(4) 検診の有効性に加えて、がん検診で必ずがんを見つけれられるわけではないこと(偽陰性)、がんでなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明したか	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(5) 検診受診の継続が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明したか	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(6) 肺がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明したか	×	○	○	○	×	○	×	○	○
(7) 禁煙及び防煙指導等、肺がんに関する正しい知識の啓発普及を行っているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>2. 問診および撮影の精度管理</b>									
(1) 検診項目は、問診、胸部X線検査、および(高危険群への)喀痰細胞診を行っているか	○	○	○	○	×	○	○	○	○
(2) 問診は喫煙歴、妊娠の可能性の有無を必ず聴取し、かつ過去の検診の受診状況等を聴取したか。また、血痰等の自覚症状がある場合は専門機関を受診するよう勧めたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 問診記録は少なくとも5年間は保存しているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(4) 肺がん診断に適切な胸部X線撮影を行っているか <sup>(注1)</sup>	○	○	○	○	×	○	○	○	○
(5) 撮影機器の種類(直接・間接撮影、ミラー・IL方式等)、フィルムサイズ、モニター読影の有無を仕様書に明記し、日本肺癌学会が定める方法で撮影したか <sup>(注2)</sup>	×	○	○	○	○	○	×	○	○
(6) 胸部のエックス線検査に係る必要な機器を整備するとともに、機器の日常点検等の管理体制を整備しているか	○	-	○	○	○	○	○	○	○
(7) 集団検診を実施する検診機関は、1日あたりの実施可能人数を仕様書に明記したか								×	×
(8) 事前に胸部エックス線写真撮影を行う技師に対して指示をする責任医師、及び緊急時や必要時に対応する医師等を明示した計画書を作成し市町村に提出したか								×	○
(9) 緊急時や必要時に医師に連絡できる体制を整備していたか								×	○
(10) 胸部エックス線写真撮影時や緊急時のマニュアルを整備していたか								×	○
(11) 検診に従事する診療放射線技師が必要な教育・研修を受ける機会を確保したか								○	○
<b>3. X線読影の精度管理</b>									
(1) 2名以上の医師によって読影し、うち一人は十分な経験を有した呼吸器または放射線の専門医を含めているか	○	-	○	○	○	○	○	○	○
(2) 2名のうちどちらかが「要比較読影」としたものは、過去に撮影した胸部X線写真と比較読影しているか	○	-	○	○	○	○	○	○	○
(3) 比較読影の方法は、「読影委員会等を設置して読影」、「二重読影を行った医師がそれぞれ撮影」、「二重読影を行った医師のうち指導的立場の医師が読影しいずれかとしているか	○	-	○	○	○	○	○	○	○
(4) 読影用モニタ等の機器に関しては、日本肺癌学会が定めた基準等がある場合はそれに従ったか	○	-	○	○	-	-	○	○	○
(5) 読影結果の判定は「肺癌集団検診の手引き」の「肺癌検診における胸部X線写真の判定基準と指導区分」によって行ったか	○	-	○	○	○	○	○	○	○
(6) X線画像は少なくとも5年間は保存しているか	○	-	○	○	○	○	○	○	○
(7) X線検査結果は少なくとも5年間は保存しているか	○	-	○	○	○	○	○	○	○
<b>4. 喀痰細胞診の精度管理</b>									
(1) 細胞診の業務を委託する場合は、その委託機関(施設名)を仕様書に明記しているか	○	○	○	○	○	○	×	-	-
(2) 採取した喀痰は、2枚のスライドに塗抹し、湿固定の上、パパンニコウ染色を行っているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 固定標本の顕微鏡検査は、日本臨床細胞学会の認定を受けた細胞診専門医と細胞検査士が連携して行っているか注3)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(4) 同一検体から作成された2枚以上のスライドは、2名以上の技師によりスクリーニングしたか	○	×	○	○	○	○	○	○	○
(5) がん発見例は、過去の細胞所見の見直しを行っているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(6) 標本は少なくとも5年間は保存しているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(7) 喀痰細胞診検査結果は少なくとも5年間は保存しているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>5. システムとしての精度管理</b>									
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内になされたか	○	○	○	○	×	○	○	○	○
(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報(注3)について、市町村や医師等から求められた項目をすべて報告したか	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 精密検査方法及び精密検査(治療)結果について、市町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(4) 撮影や読影向上のための検討会や委員会を設置しているか。もしくは、市町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加したか	○	○	○	○	○	○	×	○	○
(5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応の中等等のプロセス指標を把握したか	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っているか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>×の数</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>4</b>	<b>1</b>	<b>1</b>
<b>評価</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>B</b>	<b>A</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>